

## 知床世界自然遺産地域科学委員会の今後のあり方について(案)

## 1. 経緯

知床世界自然遺産地域科学委員会（当初は、「知床世界自然遺産候補地科学委員会」として発足。以下「科学委員会」という。）は、2004年（平成16年）2月に知床を世界遺産委員会に推薦したことを受けて、同年7月に設置された。

## （目的）

第1条 世界自然遺産に登録された知床の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の統合的な管理に必要な助言を得るため、学識経験者による委員会を設置する。

## （検討事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- （1）世界自然遺産地域の保護管理に関する事項
- （2）保護管理のための調査研究・モニタリングに関する事項
- （3）その他目的達成のために必要な事項

科学委員会の発足当時（H16.7）、すでに知床世界自然遺産候補地管理計画が策定されていた（H16.1）が、科学委員会では、世界遺産委員会から求められた課題への対応、登録後の知床世界自然遺産地域の管理の基本的考え方の検討、モニタリングのあり方の検討など遺産地域管理の根幹となる作業を行った。

**H16.7 科学委員会設置**

（H16.7 世界遺産センター / IUCN 現地調査）

**H17.2 調査項目検討、新たなWG設置等**

（H17.7 知床世界自然遺産登録）

**H17.8 勧告への対応状況、モニタリングのイメージ****H18.2 科学委員会の位置づけ検討****H18.8 エゾシカ保護管理計画（案）、海域管理計画（骨子案）検討**

（H18.10 知床半島エゾシカ保護管理計画策定）

**H19.3 海域管理計画（素案）検討****H19.9 候補地管理計画の見直し方針検討**

（H19.12 知床世界自然遺産地域多利用型統合的の海域管理計画策定）

（H20.2 世界遺産センター / IUCN 現地調査）

**H20.3 管理計画（骨子案）検討**

（H20.7 世界遺産委員会決議（9つの勧告への対応を要請））

**H20.11 世界遺産委員会の勧告対応方針、管理計画（素案）、モニタリング項目等検討****H21.2 管理計画（案）、モニタリング項目等検討****H21.7 管理計画（案）決定****H21.12 管理計画策定**

現在まで、科学委員会において議論を積み重ねてきた事項は、今年度取りまとめた「知床世界自然遺産地域管理計画」に包含されており、今後は、本計画に基づく管理・調査・検討等が行われていくこととなる。

このため、発足から満5年が経過し、管理計画も策定されたこの機会に、今後、科学委員会として知床世界自然遺産地域で取り組んでいくべき課題を整理し、それに機動的に対応できるよう科学委員会及びその下にある各ワーキンググループ等のあり方について検討を行い、来年度より新たな体制下で対応する。

また、知床国立公園利用適正化検討会議においても、今年度、同検討会議のあり方を検討することとなっているため、科学委員会とあわせて今後のあり方を整理する。

## 2. 科学委員会が今後担うべき課題

知床世界自然遺産地域科学委員会が、今後、担うこととなる主な課題は次のものが考えられる。

### < 科学委員会としての基幹的な活動 >

- 管理計画の進捗状況の点検（年次報告書の評価と助言）
- 海域管理計画の進捗状況への助言
- 管理計画の見直し（必要に応じ）
- エゾシカ保護管理計画、海域管理計画の見直し（定期的）

### < 2011(H23)年度までに行うべきもの >

- 中長期的モニタリング計画の策定（2011年度まで）：2011年までの試行と2012年度以降の本格的モニタリング実施計画の策定等

### < 中長期的な取組とすることが必要であるもの >

- シカ管理：エゾシカ保護管理計画の遂行
- 中長期的モニタリングの実施と見直し（2012(H24)年度以降）
- 河川工作物の改良効果の検証（河川工作物A P）

### < 広域的な視点に立った管理への対応 >

- 気候変動への適応戦略の検討と策定
- 日露生態系保全協力プログラムへの協力

### （その他）

- 利用適正化基本計画・エコツーリズムのあり方等の見直し
- 外来種の防除戦略の策定と実行
- ヒグマ、希少鳥類など個別種の知床での保護管理のあり方の検討

### 3 . 今後の体制のあり方

#### 【基本的考え方】

今後の遺産地域の管理は、今年度、取りまとめた知床世界自然遺産地域管理計画に基づく個別課題への対応に移行することから、今後は、個別課題に対応したワーキンググループ、アドバイザー会議等での検討を科学委員会の活動の基調とする。

このため、新たな課題についてワーキンググループの新設又は既存ワーキンググループの検討体制の充実を図ることとし、科学委員会本体については、平成22年度より、各ワーキンググループの代表者を中心に一定程度各分野を網羅できる専門家による10名程度の組織として再編する。

科学委員会においては、各ワーキンググループ等での取組の成果を総括し、知床世界自然遺産全体の視点から評価・助言を行うとともに、各ワーキンググループに属さない検討課題について検討・助言を行う。

各ワーキンググループに属さない検討課題を検討するために、委員長の指名する一部専門家を加えた拡大科学委員会の開催も可能とする。この検討のボリュームが大きくなる場合は、新規ワーキンググループへと移行させていく。

各ワーキンググループは、設置の目的を達成した際は、解散することとし、その後のフォローアップが必要な場合は、アドバイザー会議として再編する。

管理計画を大きく改定する際には、必要に応じて、広い分野の専門家を加えた拡大科学委員会を開催するなど現状規模（約20名）での専門家による検討を行う。

科学委員会、各ワーキンググループの構成員以外にも、知床に関わる多くの専門家によるネットワーク（知床世界自然遺産科学者アドバイザーネットワーク（仮称））を構築し、メーリングリストや調査報告会等の場を活用した議論・情報共有の機会を確保する。

#### 4. 予定されている今後の主な動き

2011(H23)年 11 月 エゾシカ保護管理計画の見直し

2012(H24)年 2 月 世界遺産センターへ定期報告書の提出及び保全状況審査

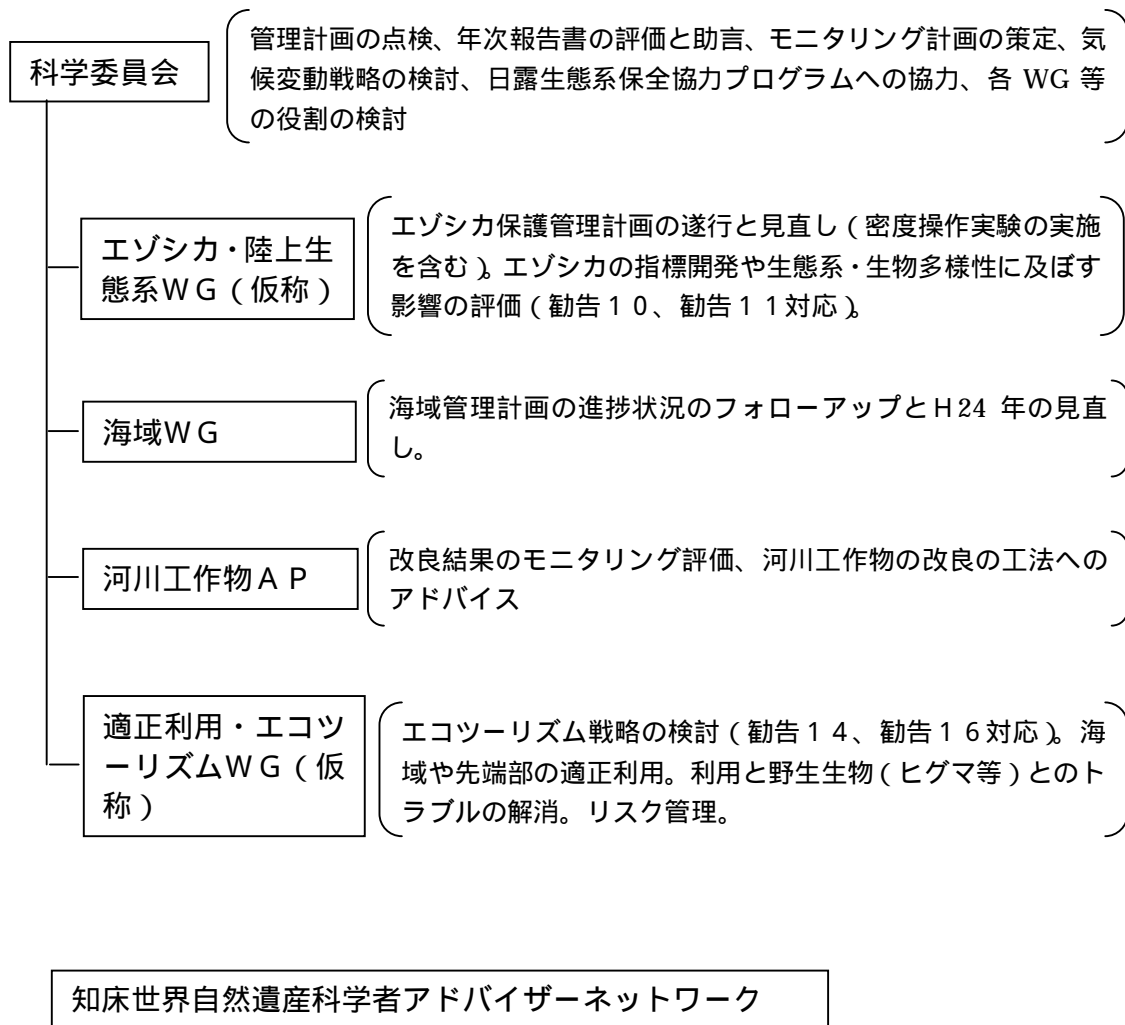
- 勧告 1 : 更なる保護の層を加える観点から、国際海事機関(IMO)と共に、遺産地域の海域について、特別敏感海域(PSSA)の指定について検討すること
- 勧告 2 : 管理計画は、海域管理計画に含まれているように、目的と管理戦略についてのみ概説するのではなく、活動内容、成果、客観的に検証することのできる指標を明確にした行動につながるものにすべきである。また、計画は様々な実行機関が分担する責任と役割を明確に示すとともに、計画実行のための時間枠を詳細に示すべきである
- 勧告 3 : 遺産の管理計画を見直し、包括的な遺産管理計画として完成させること。その中には、多利用型海域管理計画を含むその他の個別の計画を全て統合すべきである。この管理計画にはさらに、サケ科魚類、エゾシカ、スケトウダラ、トド、オオワシなどの指標種の管理など、全ての鍵となる管理事項とエコツーリズムについて記述されるべきである
- 勧告 4 : 漁業資源の持続的な生産も含む、海洋の生物多様性の持続的な生産力を確保するための、海洋の生息地の範囲内での禁漁区を含めた地域に即した保全地域の特定や指定、取組を検討すること
- 勧告 5 : 資源利用の問題、特にスケトウダラの持続可能でない漁獲について、長期的な解決策を見つけるとともに、科学的な情報の定期的な交換のため、ロシア連邦との間で始められた協力を継続すること
- 勧告 6 : 遺産地域内の持続的な保全のための適切な管理措置の実施と、遺産地域の海域の外側における外部の団体との協力的な措置によって、2つの指標種(スケトウダラとトド)の個体数の減少傾向という問題に取り組むこと
- 勧告 7 : 遺産地域内におけるサケの自由な移動を推進する対策を継続・加速させるとともに、サケの遡上個体数を増加させること
- 勧告 8 : 遺産地域内のサケ科魚類にとっての重要性に鑑み、モニタリングを進めつつ長期的視野の基に、ルシャ川の河川工作物の改良について、優先的に配慮すること
- 勧告 9 : 河川工作物の改良が、遺産地域内外のサケの個体群の移動に及ぼす影響に特に注意を払いながら、遺産地域内のモニタリング活動を継続・加速させること
- 勧告 10 : 遺産地域内の自然植生に対するエゾシカによる食害が、許容可能なものか許容できないものかの限界点を明らかにすることが出来るような明確な指標を開発すべきである
- 勧告 11 : 知床半島エゾシカ管理計画と関連する実行計画の実施を継続すべきであるが、管理対策が、遺産地域のエゾシカの個体群、生物多様性、生態系に及ぼす影響を注意深く観察すべきである
- 勧告 12 : 知床世界遺産地域内のエゾシカの管理と、北海道全体のエゾシカ管理とを注意深く調整すること

- 勧告 13：遺産地域内における、エゾシカ個体群の管理手法（個体数調整）については、全て、注意深く、人道的な点から、また、慎重に実施されること
- 勧告 14：遺産地域に関する、統合的なエコツーリズム戦略を出来る限り早急に策定すること。この戦略は、遺産地域の自然価値の保護、観光客の自然に基づく良質な体験の促進、地域経済の発展の促進を基本とすべき
- 勧告 15：“適正な利用”と“エコツーリズム”に関連した現在の活動を継続するとともに、統合的な方法でこれらの事項に取り組むことを確保するため、包括的な一つのワーキンググループのもとに統合すること
- 勧告 16：知床のエコツーリズム戦略と、知床内の観光と経済的開発の地域戦略との間に密接に連携・統合を確保すること
- 勧告 17：(a)モニタリング計画の開発と、(b)知床世界遺産の価値に対する気候変動の影響を最小限にとどめるための適応管理戦略とを含んだ知床の「気候変動戦略」を開発（策定）すること

2012((24)年 4 月 モニタリング計画に基づいた長期モニタリングの開始

2012(H24)年 12 月 海域管理計画の見直し

## 5 . H22 年度科学委員会の体制と当面の課題（案）



### 適正利用・エコツーリズムWG（仮称）の開催について

利用適正化検討会議に参加していた地元関係者と専門家（WG 委員）の議論の場を引き続き確保する。基本的には WG 単独では開催せず、地元関係者で組織する地域連絡会議の部会（新たに設置することを検討中）との合同開催を検討する。

### 知床世界自然遺産科学者アドバイザーネットワークについて

過去に科学委員会もしくは各 WG 等に委員として参加していた専門家もしくは知床で各種調査を行い、事務局が特に必要と認めた専門家から組織し、専門の ML を設けて情報共有を図る。